

長野県市長会建設部会 次第

平成27年10月21日（水）

建設部関係 13:00～

県議会増築棟 3階 第2特別会議室

1 開 会

市長会部会長あいさつ

建設部長あいさつ

2 会 議

(1) 県等に対する要望事項等について

(2) その他

3 閉 会

## 建設部会出席者名簿

平成27年10月21日(水)

県庁議会棟3階 第2特別会議室

属	職　　名	氏　　名
13:00～14:00 建設部	部　長	奥村康博
	道路管理課長	臼田　敦
	道路建設課長	西元宏任
	河川課長	新家智裕
	都市・まちづくり課長	竹内敏昭
	建築住宅課長	岩田隆広

### 市長会建設部会

部会長	佐久市長	柳田清二
	松本市長	菅谷昭
	岡谷市長	欠席
	須坂市長	三木正夫
市長会事務局	局　長	市川武二
	次　長	牧　章一

平成27年度長野県市長会各部会議題一覧

【建設部会】(佐久市・松本市・岡谷市・須坂市)

		議　題	要望先	提出市	県所管課	時間配分	備考
建設	1	高速道路上に架かる跨道橋・水路橋の点検、修繕に対する支援について	国・その他	伊那市	道路管理課	10分	
	2	高速道路通行料金の割引制度の復活（拡大）について	国	大町市	道路建設課	10分	
	3	国土交通省の高性能レーダーシステム「XRAIN（エックスレイン）」の観測エリアの拡大、又は、それに代わる高性能観測体制の構築について	国・県	須坂市	河川課	10分	
	4	都市再生整備計画事業の制度見直し及び予算の確保について	国	須坂市	都市・まちづくり課	10分	
	5	社会資本整備総合交付金の確保について	国	佐久市	都市・まちづくり課	10分	
	6	克雪住宅普及促進事業補助金の補助対象の拡大について	県	飯山市	建築住宅課	10分	

**【建設 1】(1月副市長会議、4月総会採択)**

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (26・4・18 第134回総会；駒ヶ根市)				
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 (	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設		
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 土交省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input checked="" type="checkbox"/> その他 名称 高速道路会社				
件名	<b>高速道路に架かる跨道橋・水路橋の点検、修繕に対する支援について</b>				
提案市	伊那市				
提案要旨	高速道路に架かる跨道橋・水路橋の点検、修繕については、地方自治体の負担が大きいため、国又は高速道路管理者の責任において、対策を進めるための支援を要望する。				
提案理由	橋梁の中でも高速道路に架かる跨道橋などは、建設から約40年が経過し跨道橋を原因とした事故が発生すると社会経済に及ぼす影響が多大であり、市町村道における長寿命化対策を求められる中、自治体独自で修繕、点検を進めるには負担が大きく実施が遅れるため。				
現況及び課題等	<p>伊那市の中央道に架かる跨道橋は、19橋あり水路橋を含めると23橋ある。跨道橋については昭和46年に建設され現在40年以上を経過し老朽化が進んでいる。23橋を短期間に修繕を行うことは財政負担の面からも無理である。</p> <p>近年、コンクリートの剥離など通行に対し大きな影響のある損傷も確認されており、緊急な対応が必要な状況である。</p> <p>中央道の跨道橋の点検・工事の実施については、それぞれ交通規制を行い、多額の事業費（規制費を含み）が見込まれ、市町村道の管理者である市町村の財政を圧迫すると考える。</p> <p>また、5年に1回の点検が省令・告示で規定され、調査においても近接目視による実施が必要となり、さらに大きな財政負担が必要となっている。</p> <p>よって国又は高速道路管理者の責任において、対策を進めるための支援を要望する。</p>				
法関係	道路法42条 道路法施行令35条の2				

**【建設 2】** (1月副市長会議、4月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (・・・ 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 (	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 土交省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	<b>高速道路通行料金の割引制度の復活（拡大）について</b>		
提案市	大町市		
提案要旨	地域経済の回復を図るため、高速道路通行のETC装着車に対する割引制度の復活等、国策による高速道路通行料金の割引制度の拡大を要望する。		
提案理由	<p>当市を含む北アルプス地域は、多くの観光地を有しており、年間約800万人を迎える観光地である。特に、来訪する交通手段の約8割が自家用車である。そのため、今年度から縮小されたETC割引制度の影響は、首都圏から遠い当地域にとって大変大きく、更に燃料費の高騰も影響し、個人客の減少に歯止めが掛からない状況であった。</p> <p>また、観光面のみならず、今年度4月からの消費税の増税に加え、7月からのETC割引制度の縮小等により、物流コストの増大により、地域経済に影響を与えることが強く懸念されることから、高速道路通行料金の割引制度の復活（拡大）を求める。</p>		
現況及び課題等	<p>平成26年度の黒部ダムの入込状況では、全体では対前年比約92%と約7万2千人減少しており、そのうち個人客は89%、約5万7千人の減である。特に、7月は91.4%、8月は81.7%、10月は80.5%、11月は79.9%となり、8月と10月は過去最低の入込みとなった。</p> <p>要因としては、消費税増税をはじめ、ETC割引制度の縮小、燃料費の高騰、天候不順など、さまざまな要因が考えられるが、7月以降から減少している現状を分析すると、ETC割引制度の縮小は非常に大きな要因と考える。</p> <p>また、当地域は、高速交通網が未整備なため、距離も遠く、時間もかかることから、この制度の拡大は地域経済への波及効果が大きくなると考える。</p>		
法令関係			

**【建設 3】** (1月副市長会議、4月総会採択)

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (26・8・21第135回総会;上田市・佐久市・安曇野市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 (	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 國土交通省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 危機管理部、建設部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	國土交通省の高性能レーダシステム「X R A I N(エックス レイン)」の観測エリアの拡大、又は、それに代わる高性能観測体制の構築について		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p>長野県内にX R A I Nは設置されておらず、県のほぼ全域が観測対象外となっていることから、県内全域を対象としたX R A I Nの早期の設置を要望する。</p> <p>X R A I Nが長野県の地形に不向きであれば、それに代わる高性能観測体制の早期の整備を要望する。</p>		
提案理由	<p>気象災害から身を守るには、一刻も早い情報が必要であるので、高性能観測体制の整備が急務と考える。</p> <p>国土交通省では、X R A I Nの設置場所の選定にあたって、重点観測地域（大都市や火山、災害復旧現場など豪雨に対して脆弱性を持つ地域）を設定し、その地域を複数台のX R A I Nでカバーできるようにしている。</p> <p>長野県は、急峻な地形が多いことに加え、平成26年に噴火した御嶽山、短期間で噴火を繰り返す浅間山をはじめ複数の火山のほか、隣県の長野県境付近には平成26年6月に警戒レベルが引き上げられた草津白根山、新潟焼山など、長野県に影響を及ぼす複数の火山に囲まれており、火山灰が降灰した地域では、土石流の危険性が増すとともに、大地震による災害復旧現場は、豪雨に対して脆弱性を持つ地域となる。</p> <p>また、土石流は避難を検討する時間が少なく、実際に自治体が住民に避難を促すのは難しいが、X R A I Nがあれば有効である。</p>		
現況及び課題等	<p>X R A I Nは、既存レーダと比較し、最少観測面積が1kmメッシュから250mメッシュに、観測周期は、5分から1分に、配信に要する時間も5～10分が1～2分にと、現行の気象レーダより高分解能、高頻度で観測ができる。しかし、本レーダの観測地域は都市部が中心で、長野県は県境に接する市町村の一部に限られ、その殆どが観測対象外となっている。</p> <p>長野県は、隣県も含め長野県に影響を及ぼす火山が複数あり、大地震による災害復旧現場があり、脆弱性を持つ地域があること。また、土砂災害危険個所が多いこと、観光地が多く交流人口が多いことを、国に強く働きかける必要があると考える。</p>		
法令関係			

**【建設 4】**(3月副市長会議、8月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国      担当省庁 国土交通省 <input type="checkbox"/> 県      担当部局 <input type="checkbox"/> その他      名称		
件名	<b>都市再生整備計画事業の制度見直し及び予算の確保について</b>		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p>都市再生整備計画事業は、社会资本整備総合交付要綱を改正し、制度の拡充などにより、コンパクトシティを推進する事業により重点的に配分され、以前と同様の計画では採択が難しい状況であるが、より広く事業が可能となるような交付金制度に見直ししていただきたい。</p> <p>また、制度上認められた事業を計上して予算要望を行っており、事業の進捗に支障がないように予算確保をお願いする。</p>		
提案理由	<p>今年度が最終年である都市再生整備事業に対して、交付金の配分額が低い状況であり、制度上認められている、関連社会资本整備事業、効果促進事業についての配分が今年度はほとんどない状況とお聞きしており、計画していた事業が完了することができない状況となっている。</p> <p>来年度以降の新規計画についても、コンパクトシティの推進となる事業とする必要があるが、まちづくりを進める上で必要な施設整備や避難施設の耐震化などを今後も進めるため、現にコンパクトな都市も対象となるような制度の見直しをお願いする。</p>		
現況及び課題等	<p>当市は、線引き都市であることから、無秩序な郊外への拡散の状況がなく、現にコンパクトな町となっている。</p> <p>今回の都市再生事業の見直しにより、コンパクトシティを推進する事業でないと交付対象にならない状況にあるが、現にコンパクトな町であることから、施設の統廃合やまちなかへの移転、合築などの施設もなく、新規の事業計画の立案が難しい状況となっている。</p> <p>また、本年度の内示金額が低く、計画していた事業が完了できないなど、事業の推進に支障をきたしている。</p>		
法令関係	<p>都市再生特別措置法 社会资本整備総合交付金交付要綱</p>		

**【建設 5】**(3月副市長会議、8月総会採択)

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H27・4・16 第136回総会；佐久市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 (	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 國土交通省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	<b>社会資本整備総合交付金の確保について</b>		
提案市	佐久市		
提案要旨	<p>社会資本整備総合交付金を活用した事業は社会資本総合計画に基づき、政策目的を実現のために計画的な枠組みの支援の中で事業が執行されている。</p> <p>しかし、厳しい財政状況の中、要望どおりに予算が確保されない現状があり、計画的な事業執行のために交付金の確保を提案する。</p>		
提案理由	<p>佐久市の平成 27 年度社会資本整備総合交付金要望額に対する事業ごとの内示額の率は 30.5%～73.0%となっており、平均では 64.6%である。</p> <p>よって、事業執行にあたっては、不足分を市費で対応するか、箇所数を減らして対応せざるを得ない状況である。</p> <p>については、計画的に事業が執行できるよう、社会資本整備総合交付金の確保を提案するものである。</p>		
現況及び課題等	<p>佐久市では、平成 30 年度末の完成を目指し、スポーツによる交流人口の創出や、生涯スポーツ活動の充実を図るため、多目的総合運動公園として、佐久総合運動公園の整備を進めている。</p> <p>社会資本整備総合交付金を活用する事業の中で、特に公園整備事業においては、佐久市の交付金の要望額に対する内示率は 30.5%であり、極めて低い内示額である。</p> <p>都市公園における老朽化した公園遊具等の施設の更新や整備中の佐久総合公園整備事業において、継続して事業を執行するために一部事業の執行が出来ない状況にあり、事業の進捗に支障をきたしている。</p> <p>また、平成 28 年度から平成 29 年度には運動公園内の最終競技施設である野球場整備を計画しており、事業費等の約 17 億円のうち、約 8 億 4,000 万円の交付金を見込んでいる。</p> <p>このようなことから、今後の計画的な財源の確保を要望するものである。</p>		
法令関係			

**【建設 6】** (1月副市長会議、4月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)											
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設									
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 建設部 <input type="checkbox"/> その他 名称											
件名	<b>克雪住宅普及促進事業補助金の補助対象の拡大について</b>											
提案市	飯山市											
提案要旨	<p>豪雪地帯に暮らす住民にとって、屋根の雪下ろしは必須であるが、高齢化や作業中の転落事故の発生などから、雪下ろし作業を不要とする克雪住宅への改修が切実な要望である。</p> <p>県では、克雪住宅普及促進事業として、市町村が行う住宅克雪化支援のうち、住宅屋根の融雪装置設置に対して2/3（上限40万円）の補助を実施している。</p> <p>しかしながら、住宅所有者からは、初期投資が高額であり、ランニングコストがかかる融雪屋根だけでなく、自然落雪式屋根の改修に対する支援の要望が多く、当市では単独事業として自然落雪式屋根の改修に対し、工事費の1/5（上限30万円）補助を実施している。そこで、現行の克雪住宅普及促進事業へ自然落雪式屋根の改修工事も対象となるよう補助対象の拡大を要望する。</p>											
提案理由	<p>飯山市では、融雪屋根の改修への補助に加え自然落雪屋根改修工事について、単独で補助を行っている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">現行の住宅屋根克雪化補助 (工事費300万の場合)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">[融雪式屋根の設置] [自然落雪屋根の改修]</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">補助率 1/5 県2/3 (40万) 市1/3 (20万)</td> <td style="width: 50%;">補助率 1/5 市1/5 (上限30万) 住宅所有者負担4/5 (270万)</td> </tr> </table> <p>要望の多い事業ではあるが、自然落雪屋根改修は、市単独補助であり上限が30万円となっているため、住宅所有者の負担が多く、融雪式屋根同様の補助が望まれている。屋根の雪下ろしに伴う事故防止のため、現行の融雪屋根補助同様に自然落雪式屋根の改修も補助対象としていただくことにより、克雪住宅の普及促進を進めていただきたい。</p>			現行の住宅屋根克雪化補助 (工事費300万の場合)		[融雪式屋根の設置] [自然落雪屋根の改修]		補助率 1/5 県2/3 (40万) 市1/3 (20万)	補助率 1/5 市1/5 (上限30万) 住宅所有者負担4/5 (270万)			
現行の住宅屋根克雪化補助 (工事費300万の場合)												
[融雪式屋根の設置] [自然落雪屋根の改修]												
補助率 1/5 県2/3 (40万) 市1/3 (20万)	補助率 1/5 市1/5 (上限30万) 住宅所有者負担4/5 (270万)											
課題等 現況及び	<p>平成26年度 克雪住宅普及促進事業 実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">(克雪化の補助対象工事費の平均)</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%;">融雪屋根改修</td> <td style="width: 33%;">4件</td> <td style="width: 33%;">平均対象工事費 2,800千円/戸</td> </tr> <tr> <td>自然落雪式屋根改修</td> <td>19件</td> <td>平均対象工事費 2,100千円/戸</td> </tr> </table> <p>自然落雪式屋根への改修工事であっても多額の工事費を要すため、現状では個々に掛る負担が重く全体への普及が難しい状況となっている。</p>			(克雪化の補助対象工事費の平均)			融雪屋根改修	4件	平均対象工事費 2,800千円/戸	自然落雪式屋根改修	19件	平均対象工事費 2,100千円/戸
(克雪化の補助対象工事費の平均)												
融雪屋根改修	4件	平均対象工事費 2,800千円/戸										
自然落雪式屋根改修	19件	平均対象工事費 2,100千円/戸										
法令関係	<p>克雪住宅普及促進事業補助金交付要綱 飯山市住宅屋根克雪化事業補助金交付要綱</p>											